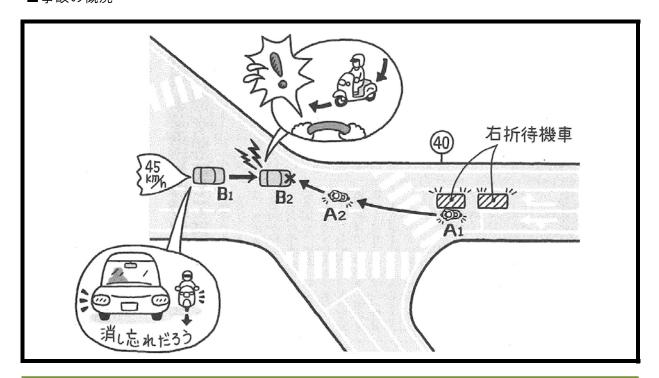
## ■事故の概況



事故類型:右折時

発生日時:土曜日 午前

当事者A:原付自転車 70歳代 女性 当事者B:普通乗用車 50歳代 男性

## ■ 事故の概要

Bは往復2車線道路を走行していました。右折車線が設置された信号交差点に差し掛かった時、右折待機で停止していた対向車両の向かって右の側方から左にウインカーを出しながら進行してくる原付自転車を発見しました。Bは少し変だとは思いましたがウインカーの消し忘れだろうとあまり気にも留めずそのまま時速45km程で交差点へ直進進入したところ、目前で原付自転車が右折を始めたため、慌てて急ブレーキを踏みましたが間に合わず、原付自転車の側面に衝突してしまいました。

## ■ 事故から学ぶ

Aがもし右方へにウインカーを出していれば、BはAが右折してくる可能性を考慮し、 減速していたら衝突は避けられたかもしれません。

ウインカーの戻し忘れは周りの車両や歩行者へ自分の意思を伝えることができなかったり、誤った意思表示として発信、認知されてしまいます。誤解を与えることで急ブレーキ や追突の可能性など様々な悪影響を周囲へ与えてしまいます。

合図が間違った車両を見かけた場合、ただ単に戻し忘れだろうと判断するのではなく、 その人はこの後どのような行動に出るのか走行状態や周りの交通状況から予測し、より安 全な運転に努めるようにしたいものです。